



# 予算委員会で初質問

## 県政をただす



予算委員会で質問に立つゆり子県議 = 11日、県議会



2008年7月27日

第41号

発行

日本共産党県議会議員

渡辺ゆり子

<連絡先>

日本共産党県議団執務室

電話 023-630-3241

自宅: 山形市青田2-10-5

電話 023-642-2365

### 知事「口急ぎな対応が必要。鋭意取り組んでいく」

## 多重債務問題

**渡辺** 「多重債務者の背景には、低収入などの貧困の問題があり、県内で年間3000人を超える自殺者の要因のひとつにも数えられています。多重債務問題は、

**齋藤知事** 「多重債務問題は社会問題化しており、早急な対応が必要と認識いたしております。県も昨年、対策協議会を設置して取り組んでいるところで、多重債務問題の解決

は、極めて重要な今日的課題であることから、鋭意取り組んで参る所存です」

**渡辺** 「政府の対策本部は、多重債務問題改善プログラムを決定し、各県で取り組まれているが、山形県のプログラム実施状況は遅れている現状にあります。窓口対応では、

**小山危機管理監** 「県多重債務者対策協議会で相談対応の

法律専門家等の相談約束を取る消費生活センターが27県と天勢となっているのに、本県は連絡先を教えるのみとなっています。また、法律の専門家が少ない市町村の実情をよくつかんで県として支援する必要があります。消費者庁設置の動きもある状況で、県消費生活センター相談員の専門職としての位置づけや体制強化など検討する時期と考えますが、どう取り組むのがお聞きします」

専門部会を開催し、市町村との意見交換会など行い、ハンドブックを作成して配布したところで、指摘のように、分かりやすく相談しやすい窓口環境の強化を市町村とも協力していきたいと考えます。相談員の資質向上や関係機関のネットワーク構築にもつとめていきたいと思っております。消費者庁との関連については、指摘の点をふまえ、担当の者もきちんと対応できるように勉強して強化して参りたいと思っております」

## 後期高齢者医療制度について

**渡辺** 「後期高齢者医療制度がスタートしたが、高齢者や医師会、地方議会からも異議や批判が相次いでいます。高齢者を差別する医療制度だと怒りの声は大きい。制度廃止を」の声を受け止め、

国へ届けるべきだと思いますが、お答え下さい」

**齋藤知事** 「この制度は超高齢化が進む中で、世代間・保険者間の保険料負担公平化など図りながら創設されたものと認識するものです。様々な意見が寄せられていることは承知しております。制度の円滑な運営を図るため、見直しの改善策

も示され、その動向を注視しながら、県民・国民からの信頼に足る持続的な制度となるよう国に対しても働きかけて参る所存です」

都道府県が独自に実施している医療費助成について、山形県をふくむ10道県が後期高齢者医療制度加入を条件として、強制加入した問題にされています。

い財政状況や制度の公平性確保の観点をふまえたものであり、まずは現行制度の運営にご理解頂きたいと考えております。今後、対象者に係る実態把握や県内の市町村の意向も確認しながら慎重に対処して参りたいと考えております」



## 重度障がい者医療給付制度の対象者の取り扱いは

**渡辺** 「65歳から74歳までの重度障がい者は、後期高齢者医療制度加入は選択制とされています。ところが、

知事、県内自治体の厳し

(次号に続く)

## ゆり子の視点

— 実態を知ってほしい —

18日、山形県商工団体連合会 人部協議会の県への要望・懇談に同席しました。



内容は、県内各地の業者婦人の切実な要望で、国民健康保険や後期高齢者医療制度に対するものも含まれていました。

融資制度はあっても、金融機関での厳しい対応の現状、乳飲み児を抱えながら商売せざるを得ないことや、女性の働き方が評価されていない税法上の問題など多岐にわたって出されました。どれも実態を知ってほしいという思いがこめられていて、長時間の要請となりました。

パソコンの時代で、新しい計画や政策が次々と国から出されてきていますが、その先には住民が懸命に生きています。机上のものではなく、実態から出発した対策であってほしいと誰もが願っています。大いに現場の声を発していきましょ。

私は、その架け橋になりたいと思っています。